

令和 8 年 度

檜原村長施政方針説明

第 1 回檜原村議会定例会

令和 8 年 3 月 2 日

令和8年度 檜原村長施政方針

令和8年第1回檜原村議会定例会の開催に際し、令和8年度当初予算、および関連諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営にかかわる所信の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位ならびに村民の皆様のご理解と、ご協力を賜りたいと存じます。

《はじめに》

本年は昨年末から寒暖差はありましたが比較的晴天が続 き、穏やかな新年を迎えることができました。

昨年の檜原村を顧みますと、災害状況は雪や台風による災害は発生しませんでした。3月に上川乗地内で起きた都道の法面崩落による通行止め、そして片側通行、また、藤倉地内における村道の法面崩落による通行止め等、改めて交通網の大切さを痛感いたしました。

日本国内では、毎年のように発生する豪雨災害、特に、昨年10月の台風では東京都町村会の構成団体であります伊豆諸島の八丈町、青ヶ島村で甚大な被害が発生しました。同じ東京都の町村としても被災された方には改めましてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

このように、自然災害が頻発しており、特に風水害による山間地の孤立対策や、道路、電気、上下水道等のインフラの強化対策等は喫緊の課題であります。

そのため、簡易水道の計画的な布設替、昨年全面開通した東京都で管理する板東沢丹田林道の災害時の活用、やすらぎの里への自家発電装置の設置、小学校校舎への蓄電池を含めた太陽光発電装置の改修等を進めております。

高齢者の多い檜原村において、米の価格高騰をはじめとする物価の高騰は切実であり、令和7年度においては村内で使える地域振興券を一人3万円交付しております。その後、国の物価高騰対策を受け、令和8年4月から使用可能となる地域振興券の発行事務も進めております。

また、ひらかれた村政実現のため、村民対話集会、各種団体との意見交換会等も方法は工夫しながら継続して実施してきており、いただきましたご要望、ご意見等を取り入れられるものは早い段階で取り入れております。本年も村民対話集会等を通して村民の皆様に寄り添った村政運営を目指してまいります。

世界情勢を見ますと、ウクライナ情勢はその解決の糸口は見いだせず、アメリカによるベネズエラ大統領の拘束や日中関係においても秋以降に難しい局面を迎えております。

一方、日本国内においては、石破首相の退任後に日本初の女性総理として高市内閣が誕生し、その後は所得税の年収の壁の見直し、子育て、物価高騰対策などスピード感と新たな視点で国政運営を進めておりましたが、1月23日に衆議院が急遽解散され、2月8日には投開票が行われました。

投開票の結果、自民党が316議席を獲得し単独過半数を占める結果となりました。

国民の期待に応じて国内外の課題、特に物価高騰対策等喫緊の課題に早急に対応されることを期待しております。

東京都においては、令和8年度の一般会計予算を9兆6,530億円とし、5年連続で最大の規模となっております。

長引く物価高騰対策として最終補正予算と新年度予算で対応し、東京アプリを使い15歳以上に一人1万1千円を支給するとしておりましたが、子育て支援にさらに注力し、14歳までの子どもにも一人1万1千円を支給することや、昨年に引き続き夏の時期に水道料金の基本料金減免を実施する予定とされております。

このような世界情勢、国内情勢の中、令和8年度予算を編成して本議会に提案させていただいておりますが、今後、必要であれば、国、東京都の支援あるいは村独自でも弾力的に補正予算により対応していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

私の村長としての任期は間もなく3年が過ぎようとしており、今年一年が、ある意味、任期4年の総仕上げとなります。

村長就任時に掲げております公約につきましては、形が見えたもの、徐々に形が見えてきたもの等ありますが、それぞれの実現に向けて精一杯努力してまいります。

《令和8年度予算編成基本方針》

令和8年度の予算編成にあたっては、令和7年10月15日、課長・課長補佐・係長・主査職に対して次のように指示したところであります。

檜原村の財政は、令和6年度にあっては、自主財源である村税は、前年度比11,541千円、5.7ポイントの減少であり、少子高齢化、人口減少、社会情勢や今後の景気動向の不透明性を踏まえれば、法人税や個人住民税の増

収は見通せず、安定した財政基盤を前提とした村の理想像である「自立する村」を実現するための過程は引き続き非常に厳しい状況である。

村の主要な歳入である地方交付税は、国において、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保するとしているが、各地方団体の算定した額の合算額と著しく乖離しており、更に、近年国内で激甚化する豪雨災害等が頻発する状況下では、村に交付される特別交付税は流動的な要素が多く、今後の動向には、より一層の注意を払う必要がある。また、その他の歳入においても確保の努力をしているものの、収入増は期待できず苦慮しているところである。

他方、歳出では、村の基盤整備事業である、移住・定住化促進のための空き家対策、職住接近と永住を目的とした村営住宅等の建設、住宅用地の取得、簡易水道の整備や維持管理、特産物であるじゃがいもを使用したじゃがいも焼酎及び木の酒の製造、獣害対策、木育・木材活用関連事業としての森のおもちゃ美術館の運営、高齢者の生きがい活動の推進と高齢者の力を活用した地域振興等の高齢者関連施策に加え、村には少子高齢化対策、見守り支援対策、買い物支援対策、外出支援対策、DX対策、教育対策、伝統芸能の承継、環境問題、更新時期を迎えた公共施設・インフラ施設など、今後も取り組むべき課題は山積しており、これらの施策の展開には多額な資金需要が見込まれている。

令和6年度決算の普通会計における経常収支比率は、歳入では、地方税及び国庫支出金等の減、歳出では、維持補修費の減、人件費、補助費、普通建設事業費等の増など様々な要因により、経常収支比率が一昨年度から0.3ポイント、前年度比で3.0ポイント改善し、72.9%となったが、今後、経常経費の増大には留意する必要がある。

人件費を始め扶助費、村独自の補助費、各施設に係る維持管理経費、各種委託費など、予算総額のうち経常経費が占める割合は引き続き高くなることが予想され、これに連動して経常収支が高水準で推移すれば、財政構造の柔軟性が損なわれるおそれがあるため、財政運営の健全性や弾力性を保持し続けることが当面の課題となっている。

こうした中、時代はますますその変化のスピードを早め、時代の変化に伴う多種多様な住民要望に応えるため、限られた財源と人材で行政サービスの維持・向上に努めなければならない。

令和8年度の予算編成にあたっては、令和7年度からスタートした第6次総合計画及び檜原村デジタル田園都市構想総合戦略（第3期）に掲げた施策を確実に推進していくため、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化、未利用地の公有財産の貸付け等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みよさをより高めるための少子高齢化対策や、村特有の課題に対応するための福祉施策の充実、訪問診療・訪問看護の充実、雇用の創出と税収増が期待できる村の自然環境と地域特性に適合した企業の誘致及び用地確保、自然エネルギーの活用や脱炭素化に向けた環境対策、移住・定住促進のための空き家の活用と永住を目的とする住宅環境整備、マイナンバーカードの利活用を含めたデジタル社会対策、自治体DXの推進、エコツーリズムの推進に連動した観光・産業基盤整備、各種修繕計画に基づく公共施設、橋梁・水道のインフラ施設の大規模改修など、時代に適合した施策を推進し、「自然に育まれ 活力と幸せあふれる 檜原村」を基本理念に、きらりと光る村づくりの実現を目指して、以下の施策に取り組む。

- 1 「自然と共生した快適な生活基盤づくり」として、自然環境の保全と不法投棄・公害の防止を目的とする各種施策の充実・強化、ごみの減量化を中心とする環境衛生・環境美化の向上、生活周辺環境の変化に適応する住環境整備に関する補助の実施、簡易水道、下水道、じん芥、し尿処理等の生活環境の充実、老朽化した橋梁施設の大規模改修に向けた検討、防犯・防災・減災対策、デマンドバスの見直しを含めた生活交通関連事業、エコビレッジ構想の実現。

- 2 「ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり」として、やすらぎの里施設の再整備、医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者の地域活動への参加を促進する環境づくり、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、運転免許返納者を含めた移動手段の確保・充実、国保事業の充実、介護保険、介護サービス事業の充実、後期高齢者医療対策支援、コンビニ納付・コンビニ交付の導入に向けた検討、少子高齢化対策事業、各係の連携による訪問診療・訪問看護の充実、幸福の里の実現。

- 3 「地域で育む個性と活力の産業づくり」として、深刻化する有害鳥獣による農作物の被害防止対策、森林資源の活用と森林保全の実施及び更なる地場産材の利用促進、村の自然や歴史、文化等を生かしたエコツーリズムの推進による観光振興、公衆トイレの新設、檜原ブランドの確立による檜原産材等の特産品を生かした産業振興、第三セクター「めるか檜原」によるミニスーパー等の運営、村の地形的特性と自然環境に配慮した企業の誘致及び個人事業主を対象とする企（起）業家支援制度、薪燃料等の活用による自然エネルギー利用事業、太陽光

発電の設置、じゃがいも焼酎製造事業、おもちゃ美術館の運営等地域の活力と地域資源を生かす活性化事業、修景地整備事業、木造中高層建築の検討など、時代に合わせた新産業の育成。

4 「村を担う未来に向けた人づくり」として、村内の各施設を利用した生涯学習の充実、コンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、重要文化財「小林家住宅」及び登録有形文化財「旧高橋家住宅」の活用事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から大学生等までの教育環境充実事業。

5 「村民主役の参加と協働の村づくり」として、永住を目的とする住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した新たな定住化及び移住促進事業、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業、空き家にならない、させないための支援事業、村民対話集会や村民全体会議の開催によるひらかれた村政の実現。

以上の5点を重点施策とし、創意と工夫で最少の経費で最大の効果が得られるよう取組、社会改革に適応した制度や仕組作りと事業の見直し、事業検証を徹底して施策の新陳代謝を図り、持続可能な村政を進めるため、この基本方針の下、予算編成に取り組むことを指示したものであります。

《令和8年度基本施策》

このような背景の下に、「令和8年度予算編成方針」に掲げた事業の実施及び主要施策についてそれぞれ分類して申し上げます。

1 「自然と共生した快適な生活基盤づくり」

村の自然環境はかけがえのないものであります。

引き続き、安全で安心な村づくり、子育て・教育・高齢期を元気にいきいきと暮らすための支援、そして恵まれた自然環境の保全と近年多発する災害対策に努め、村独自の支援を含め、村民の定住と受入れを図ってまいります。

防災面では、指定避難所の安全確保のための急傾斜地対策工事及び砂防工事等を昨年に引き続き東京都により実施していただく予定としておりますが、中学校裏の砂防工事は令和7年度をもって終了いたしますので、総合グラウンド、村営駐車場の利用を再開できるものと考えております。

村では消防・防災対応の強化として小岩地区にあります消防器具庫の建替を行うこととしており、用地の測量が完了しましたので設計を進めてまいります。また、引き続き各世帯への防犯カメラの設置補助、国土強靱化計画の見直しを行います。なお、村民対話集会でもご要望がありましたコミセン等へのAEDの屋外設置は完了しておりますので、有事の際にはご活用ください。

道路等の基盤整備につきましては、適切な維持管理を行いつつ、必要な個所の改修等を進めてまいります。

下水道事業につきましては、清流秋川の水質保全のため、下水道計画区域外の汚水処理について、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進め、合わせて個別浄化槽の維持管理に過度な個人負担が生じないように引き続き対応してま

まいります。また、下水道の接続率の向上にも努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、配水管布設替えの計画期間である令和20年度に南秋川水系の老朽管取替え工事が完了するよう計画的に進め、安定した給水に努めてまいります。また、簡易水道給水区域外の給水施設につきましても、組合の維持管理を一部お手伝いするとともに、湯久保地区におきましては、施設改修を行います。その他の施設につきましても地元組合の意向に基づき修繕等を実施してまいります。

ゼロ・ウェイストを目指す中では、補助率等の見直しを行った生ごみ処理機購入を推進するとともに役場に設置した生ごみ乾燥処理機の実証結果から、事業所等に対する設置補助を行います。

地形に配慮した高齢者等を対象とした廃棄物の戸別収集、路線バスを補完するデマンドバスについては引き続き3路線を運行してまいります。

また、デマンドバスの運行ができない湯久保地区での住民の移動手段の確保につきましては、令和7年度に行った実証運行の結果を受けて、令和8年度からは方法は一部変更しますが、続けて運行してまいります。

また、懸案でありました元郷バス待合所につきましては、土地所有者のご理解ご協力により令和7年度に工事が完了して利用していただいております。ご協力いただきました土地所有者様にはこの場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

主要地方道となる都道関連では、東京都で実施していただいた和田橋の改修工事は終了し、「秋川南岸道路」道路予定地にありました各施設の移転等も進み、今後は都道の橋脚工事が本格的に進んでいくものと思われれます。

引き続き早期の完成に向け、東京都西多摩建設事務所において事業が実施されているところでありますが、関係者の方々のご協力に改めて御礼を申し上げます。

2 「ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり」

村では、やすらぎの里を福祉の拠点として福祉ニーズの変化等を考慮し、施設の改修計画、および非常用電源設備設置のための設計を令和6年度に進めてまいりましたが、検討の結果、非常用発電機の設置については、令和7年度、8年度の2か年で工事を進めてまいります。合わせまして施設の大規模改修につきましても詳細設計を進めておりますので、工事の方法等まとまれば、早ければ複数年での事業となると思いますが、令和8年度の補正予算で着手していきたいと考えております。

村では、少子化対策に早くから取り組んでまいりました。国や東京都でも少子化対策に本腰を入れて対応する兆しが見えてまいりましたが、国・東京都の補助そして村独自の補助も合わせ妊娠から出産、大学卒業までの医療あるいは教育等での子育て支援を一層進めてまいります。

その中では、近年の物価高騰等から学校給食に使用する米の価格高騰に対応する補助を引き続き実施いたします。

高齢者の方々には、住みなれた地域で安心して健康な生活を続けられますよう、带状疱疹ワクチンや肺炎球菌ワクチンの定期接種等を実施し、様々な高齢者支援施策を展開、環境整備を行ってまいります。

介護保険につきましては、次期の介護保険計画の策定を進めるとともに、利用者が増えれば増えるほど、また、施設入所が増加すると保険料の負担が増すという仕組みの中、健康で過ごしていただくために健康増進のための事業、支援を本年度も進めてまいります。

また、元気に生活されている高齢者の方には生きがいの提供と技術の伝承等を兼ね、シルバー人材センターで多くの方に働いていただきたいと考えております。まだシルバー人材センターに登録していない方につきましては登録していただき、皆様の経験を生かした仕事で村を活性化していただければと思います。

運転免許証の返納に伴う補助制度につきましては、返納後3年間にわたり1万円の補助としておりましたが、返納時に3万円を一括で補助する制度に変更するとともに、返納後の移動手段の確保等について検討を進めてまいります。

また、ICTみまもり事業やスマートフォン教室の開催等、デジタル技術を活用した支援を引き続き進めてまいります。

障害をお持ちの方には、重度の障害者の方々への支援として、交通費助成や障害者（児）短期入所補助金を継続いたし、障害者の方々に対する生活環境の整備・充実を図り、要介護者タクシー乗車助成を引き続き行ってまいります。

また、地域社会で自分らしく生活できるようアピアランス事業を実施し支援をしてまいります。

村の地域医療につきましては、檜原診療所が一手に担ってきております。外来診療のみならず、ここ数年準備を進めております訪問診療、往診等による診療を行い村民のかかりつけ医としての役割を果たせるように努めてまいります。

3 「地域で育む個性と活力の産業づくり」

自然に囲まれた檜原村は、その豊かさを象徴する反面、時には台風や降雪により生活に大きな影響を与えます。自然と共生する生活環境と、災害予防の整備を引き続き図る

とともに、自然や地域資源を活用して村の活性化を進めてまいります。

沿道修景事業は、修景の改善のほか、災害予防、道路の凍結予防等効果があると考えております。引き続き実施してまいります。山林所有者の同意が必要となりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

檜原村の木の魅力を伝える檜原森のおもちゃ美術館、また、同地区にありますひのはらファクトリーにつきましては、順調に運営していただき、それぞれの施設の指定管理者として2期目の管理をお願いし、指定管理者とともに引き続き檜原村をPRしてまいります。

林道の開設・整備につきましては、林業関係者の利用だけでなく、生活道路となっているところもあり、エコツーリズムの事業推進や樹木の搬出等、地域資源の利活用事業にも寄与するものであります。また、災害時の回路としての利用も考慮し、維持管理等を含め引き続き事業を進めてまいります。

令和元年台風第19号による災害復旧は、瀬戸沢林道の第2工区を残すのみとなりましたが、崩落した山林の地質等から工事の完了にはあと数年かかる見込みであります。

農業振興につきましては、全村的に獣害が深刻化しております。

昨年は、北海道、東北地方を中心に市街地での熊被害が多発しており、連日ニュース報道されております。檜原村におきましては、数件人家への被害はあったものの昼夜を問わずに対応していただいている猟友会、警察等の関係機関のご協力により人的被害はなく済んでいるところであります。

この場をお借りしましてお礼申し上げますとともに、引き続き村民の安全のためご協力いただきますようお願い申し上げます。

一方、農作物への被害と一部人家への侵入等がみられたサルであります。サル対策緊急プロジェクト会議により、サルの計画的捕獲を進めることとし、猟友会の協力をいただきながら、一昨年、昨年と樋里地区に設置した大型捕獲檻で北部地域を活動範囲としている2群で合わせて100頭程度を捕獲しております。このことにより、この2群の活動域の地域では農作物への被害が激減したといううれしい報告を受けております。

現在は、樋里地区のほか、上川乗地区でサルの出没状況をリアルタイムで把握できるシステムと、遠隔で捕獲できるシステムを活用し、サルの大量捕獲を実施しており、今後も群れの頭数管理を進めてまいります。

また、そのほか今年も、野生獣を里に引き寄せないための放任果樹対策、村民自らの手で農地を守る電気柵等の設置補助も積極的に進めてまいります。

観光は村の主要産業であります。神戸地区にありますマス釣り場につきましては、建物の整備はほぼ終わり、駐車場の舗装を行い正式に再オープンしたいと考えております。

弘沢の滝は観光の拠点であります。昨年も施政方針でお示ししましたが、滝を中心とした観光の流れを創出するため、老朽化した四季の里は取壊す予定として事業を進めており、基本計画も策定中であります。今後、観光協会、観光事業者、地元の意見等お聞きしながら村の観光のシンボリックな施設となるよう詳細設計を進めてまいります。

また、観光協会には弘沢の滝ふるさと夏まつりなど、村全体の観光振興を俯瞰的に進めていただくため、引き続き補助してまいります。

働く場所をひとつでも増やそうと、企業による村内への進出あるいは起業について補助をする「企（起）業誘致制

度」につきましては、令和7年度において、1件の事業者の認定を行っており、引き続き村の環境にあった企業の誘致につきまして、個人の起業も含めて支援してまいります。

従前からお願いしておりますが、住宅同様に用地の確保がネックとなっております。適地があれば、土地開発基金等も活用し積極的に用地を確保してまいりますので、村民の方で空いている土地や工場跡地等を提供できる方がおられましたら是非、ご協力をお願い申し上げます。

4 「村を担う未来に向けた人づくり」

檜原村では過疎化の影響により、早くから少子高齢化が進んでおり、その対策に努めてきたところでありますが、全国的に人口の減少は顕著に表面化し、国、東京都でも年度途中に補正予算を組むなど、本格的に取り組む姿勢が見えてきております。

そのような中、村では、引き続きの事業ではありますが、子供たちを村の宝としてとらえ、小中学校での観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した利島村との交流事業、真鶴町との交流事業、海外派遣事業等の人材育成事業を実施し、村に現存する重要文化財「小林家住宅」及び登録有形文化財「旧高橋家住宅」は文化的価値と観光振興の両面から活用事業を実施してまいります。

なお、小林家住宅のモノレールにつきましては、経年劣化によりレールを含めて更新する予定としております。

5 「村民主役の参加と協働の村づくり」

村づくりは、村と村民の皆様が協働していくことが理想であります。このことから、村民の皆様から様々な意見をお聞きしながら村の考え等を知っていただくため、開催方法は変更しながら、村民対話集会を開催しており、村民全

体会議、各種団体等の意見交換、私との直接面談ができる制度を作り運用してまいりました。今後も実施方法等を工夫しながら進めてまいりますとともに、いただきました要望、ご意見等、政策に反映できるのはスピード感をもって取り組んでまいります。

人口の維持に繋がる移住者を受け入れるには、村営住宅の建設も必要です。小岩地内の村営住宅跡地につきましては令和7・8年度に新たに住宅を建設し、合わせて出畑地区に購入した土地につきましては測量を終え、令和8年度に詳細設計等を行い、その後建築を進めてまいりたいと考えております。

また、東部地区に住宅の建設ができそうなまとまった土地の確保に目途がつかしましたので、今後補正予算等で経費を計上させていただき、定住のための住宅建設を進めてまいります。

一方、空き家の活用につきましては、相続相談アドバイザーを設置して相談業務を開始し、昨年12月末では累計95件の相談実績がありました。そのうち24件につきましては処理が済んでおります。また、地域おこし協力隊として勤務している職員が宅建士免許を取得し、協力隊の任務終了後は、村の空き家対策等に協力していただけるようですので、今後も更なる空き家活用に向け空き家の所有者を始め、皆様からのご相談や不動産業者の協力も求めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

また、現在、村の所有する空き家の活用につきましては、株式会社さとゆめとともに計画を策定しておりますので、計画がまとまりましたら今後事業化していきたいと考えております。

地域におけるコミュニティ活動につきましては、村おこし事業などの新たな事業を地域ぐるみで行うことで、地域が明るく元気になり活性化している事例が見受けられま

す。申請件数は伸び悩んでおりますが、コロナ禍から脱却していくためにも引き続き地域を賑やかにしていく活動を応援してまいりますので、ぜひエントリーしていただければと思います。

また、少子・高齢化により自治会活動が、人的、金銭的に厳しくなっているというお話をお聞きしております。このため、自治会の活動を支援する補助制度は引き続き実施し、自治会の活動を支援してまいります。

村では、国の「地域おこし協力隊制度」を平成27年から活用し、村内での活動のみならず、村の魅力や情報発信につきましても、様々な角度からの目線で頑張っておりますので、これからも特技や趣味を生かしながら村の活性化に努めてほしいと願っております。

檜原村における村税収入は依然として低水準であります。また、国の年収の壁の見直し、ガソリン税の暫定税率廃止等の税制改正等により、今後住民税や税連動の交付金が減少することも懸念されます。このため、効率的で効果的な行財政運営を念頭に、すべての事業の精査、村にとって有利となる補助制度の活用について、国や東京都との関係を密にし、村行政組織全体で取り組んでいく所存であります。

今後も、皆様方のご意見を可能な限り尊重して、「檜原村が檜原村であり続けるため」に檜原村の更なる活性化を図ってまいります。

《むすびに》

以上、令和8年度の施政方針を申し述べさせていただきましたが、村づくりの基本は、従前から申し上げておりますが、ここに住みたいと思う方、そしてここに住み続けている方が、この村に誇りを持つことが大切であります。

そのためには、豊かな森や清流をなす自然を^{まも}護り、安心して住み続けられる村を確立することにあります。村の活性化につきましては、定住人口を増やすことも大切ですが、合わせて交流人口も増やしつつ、村営住宅や空き家の活用等受け入れ先を整備していければと考えております。

全国的な状況ではありますが、公務員離れや転職が進んでおります。檜原村も例外ではなく、現在檜原村の職員の約25%は1年から3年程度の勤続年数で、職員としての経験が乏しくなっております。ご迷惑をおかけする場面もあるかと思いますが、今後の檜原村の発展のため暖かい目で見守っていただければ幸いです。

檜原村で様々な事業を進めていく場合、地理的、地形的条件もさることながら、すべての事業は法律等の制約を受けることとなります。檜原村にとって利用可能な国や東京都の補助制度の活用、そして村民の皆様の幸せのためにきめ細かい行政運営に向け職員と一丸となって取り組んでまいります。

村民の皆様そして議員の皆様にはご理解を賜り、檜原村のブランド力を高め、首都東京できらりと輝く村「ひのはら」の村づくりに変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度の施政方針といたします。

注 本文は、口述筆記では
ありませんので、若干の
変更があります。